

平成30年度第2回役員会 会議報告

日 時：平成31年 2月15日（金） 13：30～16：30

場 所：岡山県立記録資料館

出席者：26名

○役員（13名）

定兼会長、高橋副会長(山田代理)、佐藤副会長、辻川理事(松岡代理)、山口理事(綿引代理)、佐合理事、浅田理事、江端理事、早川理事、青木理事、田中監事、小川参与、小松参与、

○オブザーバー（7名）

高木、平尾、平井、紀氏、徳野、西向、飯田

○随 行（2名）

富山県公文書館、茨城県立歴史館

○事務局（4名）

1 報告事項

(1) 平成30年度第1回役員会会議報告

会長事務局から報告。すでに全史料協ウェブサイトに掲載済み。

(2) 平成30年度総会概要報告

会長事務局から報告。会報104号に掲載済み。

(質疑・意見等)

(1)、(2)について質疑等なし

(3) 第44回全史料協全国（沖縄）大会実施報告

大会・研修委員会事務局から報告。

平成30年11月8日(木)、9日(金)で実施。

大会参加者数：230名

当日アンケート回収：101通（回収率44%）

(質疑・意見等)

質疑等なし

(4) 会員の現況及び平成30年度会費納入状況報告

会長事務局から報告。

- ・平成31年1月31日現在で、機関会員139機関、個人会員290名、合計429会員。前年度末現在と比較して、機関会員が3機関増（入会3機関、退会0機関）となった。

入会された機関会員は、安曇野市文書館、八王子市郷土資料館、東京光音。

- ・会費納入状況は、機関会員が納付138機関、未納1機関、個人会員が納付229名、未納61名で、全体は納付367会員、未納62会員で85.5%の納入率となっている。

(質疑・意見等)

- ・未納者についてはどうするのか。
→未納については、3月に催促する予定。

(5) 各事務局・委員会等報告(平成30年度第1回役員会報告以降、平成30年度第2回役員会まで)

各事務局より報告。特記事項は以下のとおり。

○会長事務局

- ・総会と大会を分離して実施。
- ・第1回役員会を総会当日の午前中に実施。
- ・総会関連行事としてロバート キャンベル氏の特別講演を岡山県立記録資料館との共催で実施し、一般参加を含め、255名が参加。その後、アーキビストの職務基準書について意見交換を実施。翌日、視察と施設見学を実施。
- ・第23回史料保存利用問題シンポジウム等への参加。
- ・調査・研究委員会と協力して、平成30年7月豪雨災害に対応。
- ・「被災地における公文書等の保全・保存に関する要望書」を内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣あて提出。
- ・公文書館機能普及セミナーin静岡への参加。
- ・全国大会で会員表彰の実施。
- ・全国大会で沖縄宣言の採択。
- ・第16回アーカイブズ関係機関協議会への参加。
- ・総務省にて総務事務次官に災害対応状況を報告。

○副会長事務局

- ・総会実施に係る事前打ち合わせや大会宣言案の調整等に参加。

○副会長

- ・第16回アーカイブズ関係機関協議会について報告。

○大会・研修委員会

- ・委員会を4回開催。
- ・第44回大会について報告。
- ・大会では沖縄県観光コンベンションビューローの助成を受けた。

○調査・研究委員会

- ・委員会を3回開催し、調査研究事業の報告を実施。
- ・公文書館機能普及セミナーを静岡で開催し、61名参加。
- ・全国大会で報告。
- ・後援承認を4件実施。
- ・災害関係の会議、シンポジウムへ参加。
- ・災害時の機関会員への安否確認を実施し、HPに結果を公表。
- ・救援物資の発送や人材の派遣を実施し、HPに状況を掲載。

○広報・広聴委員会

- ・委員会を3回実施。

- ・会報 104 号を 9 月に発行。
- ・会誌 29 号と会報 105 号は 3 月発行に向けて編集作業中。
- ・HP の維持や会誌『記録と史料』の販売を実施。

(質疑・意見等)

- ・長年、懸案事項であった総会と全国大会を分離し、総会を 6 月に開催できたことはよかった。
 - 総会参加者が少なく、時期と場所を検討する必要がある。
- ・大会・研修委員会で助成金を得られたことはよかった。
- ・大会の協賛企業について枠は決まっていたのか。
 - 上限は設けていない。フロアのおよその面積を勘案した。
- ・協賛企業は会員ではないのか。
 - ブースを設けたいとの申し出で参加している。
- ・ブースを設けるなら会員になるよう働きかけてもよいのでは。

(6) 地域担当理事報告

関東・近畿両部会より今年度の活動状況を報告。特記事項は以下のとおり。

○関東部会

- ・定例研究会を、年 4 回実施した。第 4 回は 3 月 1 日に実施予定。来年度の最初の会が 300 回目の研究会になる。発足当時は年 10 回程度開催していた。平成 19 年から年 5 回体制になった。
- ・役員会は第 2 回を 3 月に予定。運営委員会を、年 3 回開催。
- ・会報第 90 号を 9 月に発行し、会報第 91 号を 3 月に発行予定。

○近畿部会

- ・総会を 6 月、役員会を総会前の 5 月に開催。運営委員会を 2 回開催予定。
- ・例会を 6 回開催。
- ・会報を 7 回、HP 内で発行。月報を 6 回発行。
- ・会員数は、12 月 1 日現在で機関会員が 15 機関、個人会員が 67 名の計 82 会員で昨年より機関が 1 減、個人が 2 減。
- ・6 月 18 日の大阪府北部地震や 7 月豪雨災害の際、機関会員の被災状況の把握に努め、支援も検討したが幸いに支援まではなかった。

(質疑・意見等)

- ・関東部会の会員数は。
 - 175 会員で、機関が 53 機関、個人が 122 名となっている。前年より若干増えている。
 - 増えた会員は、全史料協にも加入している。

(7) 平成 30 年度決算見込額について

会長事務局より報告

- ・収支の決算見込みは、総収入額 12,268,127 円、総支出額 9,253,295 円で差し引き 3,014,832 円の残となり、この残が次年度への繰越となる見込み。

- ・特別会計の状況は、今年度の積み立てではなく、取り崩し額は1,220,000円を見込み今年度末の積立見込み額は、1,780,000円と利息の見込み。

(質疑・意見等)

なし

4 協議

(1) 平成31年度事業計画案及び予算案について

①平成31年度事業計画案

- ・各事務局、委員会より、次年度事業計画案について説明。

○会長事務局

- ・来年度の総会は、2019年6月5日(水)午後から学習院大学を会場に実施予定。6月6日、7日は国立公文書館で全国館長会が開催予定。
- ・役員会については、今年は総会の午前中に実施したが、来年度は、5月に寒川文書館で予定し、第2回は通常通りの日程となる。
- ・会員管理事務は引き続き事務支局、毎日学術フォーラムへ委託する。会員の入退会事務、会員名簿の管理、会員の会費徴収の事務を委託する。
- ・次24期の役員体制の調整。2020年度とその次の大会開催地を調整する。
- ・会員表彰事務が会長事務局の任である。

○副会長事務局

- ・国際交流として、国際会議、セミナー等の会員への広報。
- ・国際団体への負担金送付。ICAの会費等送付。
- ・その他の国際交流事務。
- ・会長事務局を補佐し、会の振興に努める。

○大会・研修委員会

- ・委員会を年4回開催予定。5月に秋田県、7月に安曇野市の現地視察確認、11月13日に安曇野市、2020年2月に東京の秋田県事務所で開催の年4回を予定。
- ・全国大会は安曇野市の都合でこの日程になった。11月14日から15日で会場は安曇野市豊科公民館で大会に向けて準備を行う。
- ・広報・広聴委員会への協力。

○調査・研究委員会

- ・委員会を年3回予定。第3回委員会を11月13日に長野県安曇野市で予定している。
- ・事業は、公文書館機能普及セミナーの開催。開催地については希望しているところがあるので、次期委員会に引き継ぐ。
- ・調査・研究事業も次期委員会でテーマを決定する。
- ・大規模災害発生時における情報窓口・連絡調整をしているが、これ以上の業務が広がる場合についても議論しておいてほしい。
- ・後援承認事務。

○広聴・広報委員会

- ・委員会は会報、会誌の編集方針の議論で、年3回を予定。次期委員の広島で1回、

委員が集まりやすい東京で2回を予定。

- ・会誌を3月に発行予定。
- ・『会報』第106号を9月に発行。第107号を3月に発行予定。
- ・ホームページの管理、J-STAGEへの会誌の搭載、会誌の販売。

(質疑・意見等)

- ・会員獲得の方法はどうすればよいか。事務支局が会費の徴収はするが、会員獲得は、会長事務局がパンフレットを作成して行っている。もう少し考えてもいいと思う。
- ・今回、大会・研修委員会が助成をもらった例があるが、その他に、寄付を募るのはどうか。会報、会誌の販売や広告収入もあるだろうが、災害が起きたので寄付してほしいというの也有着いていいのではないか。お金が難しいので、物を送ってほしいなど、どのように、だれがするのか、といったことを今後考える必要もあると思う。
- ・国際交流も、会費を払い、情報をもろうだけではなく、国際的な動きを広くとらえたり、ホームページ上にも英文のホームページを出して、発信することがあってもいいと思う。
- ・調査・研究委員会の調査研究事業で、先般、アンケートを色々取って報告があったが、冊子を考えているのか。
→冊子ではなく、報告書の形でPDFを考えている。
- ・今のトレンドが何かを調査する必要がある。調査・研究委員会が独自に考えるだけではなく、この役員会からも申し入れをしてもいいのではないか。意見があったらこの機会にお願いしたい。
→(意見はなかった。)
- ・来年の大会テーマは今回の大会の報告、アンケートを聞いて、議論の中で、次の大会テーマはどういった方向性で引き継ぎ、次回の役員会で決めればいいのだが、どのように繋げられるかの道筋程度のことは、この役員会でも説明して欲しい。追加説明があるか。
→(説明はなかった。)
- ・会員獲得についてだが、公文書館ができた自治体には声をかけやすいが、公文書管理条例ができそうな自治体にも声をかけるべきだろう。それらの自治体は会員になっているのか。
→なっていない。文書館がなくても入っているところもある。公文書館や文書館ができるところには今までも声かけをしているが、公文書管理条例まで広げてはいない。公文書管理条例は総務局の担当で、そちらに声をかけるのも新しい案かもしれない。公文書管理条例を作れば、必ず歴史公文書をどうするかとかの話になってくる。そういうところに焦点を当てて、全史料協はこういうことをしているとアピールするのは必要かもしれない。
- ・大会研修の入門講座の位置づけも、まったく知らない人が来ても入門としてわかるようにすれば加入の意味合いになるので、間口が広がると思う。
- ・長野県では、今年度、安曇野市を含め3カ所できた。安曇野市は大会の関係で会員になったが、他の2カ所は呼びかけていないので、声をかけてみよう。

- ・今準備しているところも含めて、身近な地域の中で勧誘して欲しい。
- ・入会の時期もあるので、その予備段階で来てもらい、情報を提供し、参加してもらうことが呼び水になるかもしれない。来年度予算化してもらうこともできる。
- ・辞めてしまった機関も結構な数になっているので、声をかけるようにしよう。
- ・国際交流は、お金だけ払って何にも顔を出さないのはどうか。キーパーソンが全史料協の中にいなくなると、対外関係が組めない。2007年に全史料協が、ICA 専門家団体部会を招へいして、京都で委員会を開いた。日進月歩の世界情勢から日本は鎖国状態のなかで取り残されていくのではないか。そここのところは改善の余地があると思う。
- ・国立公文書館の国際関係の人と連絡を密にするのも手かもしれない。
- ・それだけではなく、並行してやる必要がある。国でやるのは、行政マターなので、専門家集団が専門家同士で交流するところを強化する必要がある。
- ・お金だけ払う全史料協では、存在感が薄れると思う。日本国内だけではない、様々な国の同じ専門家団体に対してアピールしていいと思う。全史料協という専門家集団は専門家集団として、何を考えているのか。専門的場面についてどのような議論をしているかを対外的にアピールしていかないとダメ。そここのところできていないというか、伝えるツールが十分でない。アピールもあるが、向こうの情報を吸収することも必要。我々は、プライドを持って、我々の独自の技術があるので、実際にやっていることをアピールできていないことが惜しい。国際交流の枠組みをそろそろ何とか見直せたらいい。
- ・ニュースを英文で発信できれば、有意義なところでもある。
- ・調査・研究委員会で大規模災害発生時における情報窓口・連絡調整のところ、課題があると言われたが、具体的に聞きたい。
 - 7回事務局として被災地に連絡を入れた。各機関会員に職員が分担して連絡を入れていたのだが、今後災害が多くなると、このやり方がいいのか。負担が大きいので、各ブロックなどに振り分けられないか。また、災害が発生したとき、調査・研究委員会としてこの事業をやったのだが、対応するのに事業項目には大規模災害時における情報窓口、連絡調整としかなっていない。全史料協として、その他必要と認める事項の規定しかない。ホームページには前面に大きくのっているが、事業として位置づけがない。どこまで全史料協として対応すべきかがあいまいである。今回は連絡調整だけであった。幸い、調査・研究委員会の経験者に指導してもらったが、今後どのようにやるべきなのか、全史料協として考えを詰める必要があると思う。
- ・資材や人材派遣は全史料協として費用負担はどうするのか。
 - 旅費については市町村に負担してもらった。資材は、たまたま茨城に段ボールがあったので、それを広島に送った。運賃がかなりかかったが、委員会の経費で対応した。
- ・旅費が市町村負担と言われたが。
 - 被災地の要請に基づいたもので、旅費は市町村に負担してもらった。
- ・段ボールは茨城が自分で負担したのか。

→現物がたまたま茨城にあったので、それを活用した。

- ・運賃は。

→調査・研究委員会が出した。事業の中に予算があればよかった。今後、どう対応したらよいか課題を残している。

- ・緊急時にマニュアルがあればいいが、緊急時は何があるかわからないので、その時の担当者に判断してもらわなければならないが、明快なルールが欲しいのはわかる。

→今回緊急時に調査・研究委員会の方々が緊急時を経験され、どう動くべきかまとめられるところではないかと思う。委員会で動いたことで、会長に突発的な事態なので、会長権限で出すようお願いしたが、全史料協の会長としての立場で有効に機能するところなので、委員会に必要な経費とか算定して(算定根拠は必要となるが。)動くことはできるが、できれば、被災地から旅費等をもらうのではなく、委員会で出してほしいと言われたが、沖縄大会もあり難しかったと思う。今回、西予市が緊急に直ぐ予算を組んだが、これは、被災自治体がお金を出すことは、正当な指導助言を得るという点では、スタンダードな方法なので、西予市はよく動いたと思う。本来ならば我々がお金を出すのではなく、被災自治体が行うことが最も重要。それを踏まえて、色々なパターンを基に今後の対応の指針のようなものをマニュアルではなくていいので、こういう方向で一つ例としては出来るのではないかというフローチャートを作っておきませんか。

全史料協がこれまでの経験では、被災地から必要な物資の要請が上がってくるのは大変遅く、現場に送るまでにも1週間はかかる。早めに送らないと、必要な時に物が無いことがおきる。それぞれの現場で、必要なものを策定することはいろいろな場を踏んでないと難しい。

今回の事例では、とてもステージをあげられたと思うし、常総市の動きがあったことが一つ調査・研究委員会が動けるバネになったと思う。ぜひ、その経験を次のところにも生かしていただければということと、できれば、予算の点で、会長が権限を持って、流動的な予算をうまく動かし、必要な人材に行ってもらうようにしてもらいたい。

西予市がすごいのは、復興の項目に公文書被災文書の復興を初めて入れている。西予市の事例は、報告にまとめてもらいたい。具体的に西予市とやられたのは、全史料協の調査・研究委員会なので、これだけやれたということをも自信をもってまとめてもらいたい。

- ・以前の役員会で、人材バンクのリストの作成について話をしたことがある。災害時に突発的に動けるのは、個人会員の方が多と思う。機関会員でもすぐ出張命令が出してもらえる人がいると思う。どういったスキルを持った人がどこにいるかを全史料協として情報を持っておかないと、いざというとき、どこに頼めばいいか、今回のように林さんや青木さんで済む範囲なのか、もっと人が必要なのかは、その情報を持っていないとできないと思う。国際交流も同じで、だれが英訳できるのかという情報を持っているのかということや、この会でICAの大会に行ってもいいという人がどの程度いるかいないかの情報を多分、今のところ持っていないので

はないかと思うので、それを取りまとめておくことからかなという気がした。

- ・調査・研究委員会の話を聞いていると、被災対応は本当に大変だ。かつては、資料保存委員会があって、特化してやっていたが、災害時のことは全部調査・研究委員会でということになった。今回、経過報告を聞けば大変なことが起きている。これからも、もっともっと大変なことになると思う。東日本大震災の時には、臨時委員会を作り、一緒に釜石や陸前高田に行ける会員がいませんかとリストを作り、その中で、都合のつく人に、現地に行ってもらった。

あの時は、会長が臨時委員会を作ると言うてできたのであるが、今後も臨機応変に調査・研究委員会の方から会長に一言、臨時委員会を作ってくださいと言い、会長が作ると言えばできると思う。提案いただいたことは大きいことで、そうやって動いていけばいいだろう。常設の委員会を作っても活動が形がい化してしまう問題があるので、臨時委員会という方式がよりアクティブな形で動ける。次回から、それを生かしてもらえればと思う。

- ・全史料協のスタンスとして、会員以外のところにもレスキューは行くのか。全史料協のお金ですか。

→全史料協の設立目的に合う、広い意味ですればいい。

- ・29年度の大分の津久見に行った時は、会長事務局から特別にお金をまわしたが、30年度は委員会費の中でやり、もし不足したら何とかするという話で、やらないということではなかった。このような時、会長事務局と相談して、先決で予算を支出してもらえることが役員会で確認できていれば動けると思う。今の災害は、起こった時には、かなり大きいのが起きるので、その時に動ける人や初期対応ができるお金があると動きやすい。
- ・この事例については、記録を広報・広聴委員会で会報に特集を組んでいる。
- ・この総括も、中間総括とさせていただきたい。こういうことは、成功事例より失敗事例の方が役に立つ。
- ・茨城で保管している物資を被災地へ運搬するのに、宅配業者に相談したところ、災害時は到着のめどがつかないので、チャーター便を使ったところ高額になった。後日、会長事務局と話をしたところ、会長事務局にもストックがあったので、近いところから費用をかけないで出来た。
- ・鳥取も箱を送ったが、段ボールではなく、プラスチックの組立コンテナを送った。当県がコンテナを整備したのは、県内の市町の災害を支援するために補正予算で買ったものなので、他県への支援については想定外だった。しかし、災害時なので支援したところ、後で経費について議論が出た。中四国のブロック会議でも議論したが、この時の議論でも、経費については支援を受けた方が運賃も含めて出すのが基本ではないかとの話になった。広島に送った事例は、プラスチックだったので、きれいにして返却されたので、特に支障はなかった。運賃は、送るときは当県で、返却時は広島が負担した。消耗品については、当県で処理した。
- ・災害救出に出るのは、全史料協だけではなく、各機関もあれば個人もある。行けない場合お金を出す人もいる。いろいろある中で、全史料協の立ち位置として、ある意味リーダーシップを取った人やスキルを持った人がいるので、指導ができる。

全史料協で率先した動きがあるのが、重要だと思う。

- 機関会員の各館でどの位のストックがあるか、リストを作る必要がある。
- 協力した事案はホームページに出ているのか。身内なのに、ここで初めて知った。
→ 全容を細大漏らさず把握することは難しく、どの立場での協力なのかも聞いていないので、ホームページには出していない。
- 拠点と災害と日程があって、そこでどのようにかかわったかが仕組みとして明確になっていない。人だけがどんどん動く。影響力のある人同士の直取引で、お金も今は動かせるが、その根拠規定はない。そこが、ずっと外側から見ていると、大丈夫かなと思う。
- 緊急事態の時はどこまでいいのだというようなコンセンサスになるまでが大変だと思う。緊急事態をどこで定義するかという話になると、これも評価選別と同じで、結論はないので、緊急事態と認めるのは会長の権限であると決めておくことでよいと思う。
- ちょうど引継の時期なので、役員会で合意共有できたものを、特に危機管理、災害対策についてどうすればよいか、起こった時の想定を会として考えておいた方がいい。そのたびに役員会を開くわけにいかない。今までの話のように、今まで全史料協としてどういった対応の例があったか、そういった対応の仕方、事例、どういった援助ができた、人的範囲がどうだったか、そういったことをある程度どこかで、役員や全史料協みんなが共有しておいて、そのうえでこれからという想定を考えていった方がいい。
- 近畿圏については、文化財について連携の枠組みができているので、全史料協という任意団体の動きではなく、地域連携のブロックがあるので、まずそこで具体的にきちんと、正規に動く。正規に動いた場合に関西圏では各館が全部組み込まれている。各館は、かなり正規での動きが決まってくるので、そこを押さえた上での全史料協の動きとなるので、やはり、きちんと知っておくことが必要かなと思う。
- 茨城県も各機関会員がどれくらいの段ボールがあるとかの調査の話があったが、今回、福井で購入した段ボールがいくつかあるとか、ペーパータオルがあるとか送りたいという話の中で、送るとまたうちで買わなければならない。大量にあるが、公品の支出が出来るのかという話があった。東日本の経験からすると、近畿のように応援協定を結んでいるところは、相互でやっているが、組織で決まったものについては、文書館として送っていいかの話ができるが、今回は、自分のところで使ったことにして少し送ったが、大量になってくると考えなくてはいけない。
- 埼玉では、県内市町村の加盟した団体があり、そこが災害用の物資を備蓄している。それは、県内の市町村で何かあれば、その備蓄した物資を送ることにしている。何箇所か拠点を設けて備蓄している。最近では、県内だけでなく全国の災害にも送っている。県単独ではお金を出せないが、市町村から集めたお金の中から物資を購入して、普段は備蓄して、いざというときそれを使う。そうすると、意外とどこからお金を出したかが見えないので、他県にもこのような団体があるのではないかなと思う。そういうところで、救援物資を備蓄するという提案をしてはどうか。
- 平成16年の福井豪雨があった時に、ボランティアの基金を積んだ。今、この基金

で、公文書のレスキューを考えたことはなかったが、実際、東日本災害の時にはボランティアを派遣し資機材も持って行った。史料救出も、ボランティアの位置づけで出すことは可能ではと思う。

②平成31年度予算案

- ・会長事務局より説明。

収入の部では、会費は1月末現在の会員数をもとに試算。諸収入は広告料を前年度より増を見込んでいるが、雑入は平成31年度助成金がないので、750,000円の減となった。繰入金と、また、特別会計からの取り崩しが平成31年度にはないため1,220,000円の減となり、合計では予算額10,087,832円となり、平成30年度より1,629,089円の減となっている。

- ・支出の部では、平成31年度予算額10,087,832円で、平成30年度より1,629,089円の減となっている。
- ・特別会計では、平成31年度の積立額500,000円と利息20円を見込み、平成31年度末残高は、2,280,070円となっている。

(質疑・意見等)

- ・支出関係で、防災NTは何か。
→文化財防災ネットワークで、全史料協が参画団体となっている会議。これに年2回参加するための旅費。
- ・防災NTと第9回文化遺産防災ネットワーク推進会議が結びつかなかった。報告書に括弧して防災NTと入れるなど工夫してほしい。
- ・来年度広島県で、広報・広聴委員会を担当する。広島県で全史料協のホームページを運営するのに、Wi-Fiの接続環境がないので、県のシステムだとメールがはじかれたりするので、別にプロバイダーと契約してWi-Fiにつなぐ必要がある。そのための手数料と月額の使用料が年間として5万から6万円となるが、それを入れていただければと思っている。
- ・繰越金は、一旦会長事務局へ全部吸い上げることになっているが、今、全史料協のホームページはさくらインターネットを通じて、サーバーを借りて運用しているが、新年度早々に請求が来るので、早々に支払い事務が発生する。繰越金を残してもらえないか。検討してほしい。
→反映していると思っていたが。
引継のやり取りについては、取り敢えずは会長県で引き受けて、改めて、4月早々には会長県から広島県に振り込む手続きの準備はしている。
- ・広報・広聴委員会の委託料で、レンタルサーバー、JPドメイン使用ではなくてということか。
→接続をネットにつなぐ。
- ・案なので、これについては改めた形で、実際に第1回役員会で予算を決定する。今の意見は、組み込むような予算案を提出するようにする。
- ・これは協議事項なので、役員の皆様にご承認をいただく必要がある。

承認された。

(2) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会表彰規定(案)について

- ・会長より説明。

(会長が、案文を読み上げ。)

(意見)

- ・第2条の前に見出しで、(表彰)があったと思う。
→(表彰)を入れる。
- ・第3条の(3)の「特に功勞すること」の言葉使いは変だと思う。「功勞すること」は「功勞に報いること」が言葉として正しい。
→「功勞に報いる」に修正する。

意見を入れて承認された。

5 その他

(1) 第23期(2019・2020年)役員体制について

- ・会長事務局より説明
H30年度総会で承認された、第23期役員について説明がなされた。

(各新役員あいさつ)

(2) 平成31年度(第45回)大会開催場所について

- ・会長事務局より説明。
来年度は、11月14日、15日に安曇野市で開催。

(3) 今後の全史料協について

- ・会長より説明。
22期は21期の役員経験者が3人入っており、23期は22期の尼崎市と茨城県の役員が入っている。
24期は会長にどこがなるかわからないが、24期の役員についても、絞るわけではないが、23期の機関が2つか3つ入れれば継続性が保てると思う。東西ブロックをかつて決めて、順番としていたが、一応それをベースとして今から次の次の役員の交渉をすすめて欲しい。
また、現役員は次の役員についてサポートするつもりでお願いします。
- ・国中が公文書や歴史資料についてほんとうに認識してもらわないといけない。それについての専門職を作って育成していかないといけない。それをするのも全史料協だと思っている。

(4) その他

・会長事務局から

本年度の副会長からの報告で、第16回アーカイブズ関係機関協議会に参加した話があったが、国立公文書館よりアーキビスト認証準備委員会の委員の推薦の依頼が来ている。この件について意見を頂きたい。

(佐藤副会長補足説明)

アーカイブズ関係機関協議会8機関が集まり、1年間の報告をしたが、この中で、アーキビストの関係で、職務基準書が確定したという報告と説明があった。加藤館長よりこの職務基準書を基に早急に認証制度を立ち上げたいとの話があり、これは、全史料協が言っていた専門職の国の公的な資格制度に繋がるかわからないが、国立公文書館として新たに作ったアーキビストの職務基準書を基にして早急に、認証制度につなげていきたいとあった。ついては、この認証制度を作るための準備委員会を考えていると言われた。その委員に全史料協からも委員を出してもらいたいと言われた。本日正式な依頼が来たので、この場で皆さんにお諮りしたいと思う。認証制度については、全史料協としても長年専門職問題に取り組んだので、是非委員を出したいと思う。ついては、ここで、現在の会長職を務めていただいている定兼会長に委員をお願いしてはどうかと皆さんに提案したい。

承認された。